

中部教育事務所だより

発行所 群馬県教育委員会事務局
中部教育事務所
発行人 加藤 隆浩
発行日 令和8年3月19日
〒371-0051 前橋市上細井町 2142-1
Tel.(027)232-6511

「情(じょう)」の教育

管理主監 南田 勝

「人は理屈じゃ動かない。情で動くのだ」というのは、私の尊敬する先生からよく言われた言葉でした。今、教育現場では多くの先生方が子供や保護者との適切な関わり方で悩んでいます。どのように言葉をかければよいのか、どうい対応をすればよいのか、日々、答えを探していることと思います。しかし、それは社会で働く大人にとってもいえることです。どうすれば相手に気持ちが伝わるか、相手に気持ちよく動いてもらえるか、私も日々、考えさせられるところです。

私たちは日々、子供たちに正しいことを伝え、よりよい行動や学びにつなげようと努力しています。しかし、どれほど理屈を尽くして説明しても、それだけでは子供は動きません。子供の行動が本当に変わるのは、「分かった」という理解ではなく、「分かってもらえた」という実感を得たときです。まさに、「人は理屈では動かない。情で動くのだ」という言葉の通りです。ここでいう「情」とは、甘やかしのことではありません。子供の背景や気持ちに思いを寄せること、小さな努力や成長を見逃さずに受け止めること、困りごとを抱えた子に対して否定よりも理解から入る姿勢のことです。これは、子供が安心して学び、挑戦しようと思えるための「信頼の土台づくり」です。この土台が弱いままでは、いくら正しい指導をしても、授業づくりに力を注いでも、子供の心には届きません。大切なのは「どう伝えたか」よりも「どう受け取られたか」です。相手の立場に立って考えるだけで、指導の質は大きく変わると思います。特に、行動面で気になる子ほど、大人からの「情」を必要としています。「昨日より頑張っていたね」などの小さな言葉かけが、子供の次の一歩を生むのだと思います。情は子供が動き出すためのエネルギーです。どうかこれからも、子供一人一人を丁寧に見取り、その成長を支える「情の教育」を大切に、共に歩いていってもらえればと切に思います。

最後に今年度も各校で様々な工夫をしながら、子供たちの学びをより充実させるため、教育活動を展開して下さったことに感謝申し上げます。来年度も中部教育事務所として全力でサポートしていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。



【総務係】 学校教職員の皆様へ

- ①通勤途中や勤務時間中に、医療機関を受診しなければならない怪我をした場合は、直ちに校長、副校長、教頭等に報告してください。「公務災害」の対象となる場合があります。校内での転倒事故、体育や部活動指導中の事故などが多発しているので、準備運動等、適切に行ってください。
- ②各種手当の認定要件等に変更があった場合は、必ず事務職員に申し出てください。

【例】転居、家賃の変更、扶養親族の増加(父母の収入減、子の出生等による)

扶養親族の所得増(108,333円超/月)



【生涯学習係】 地域と学校のつながりが深まる瞬間

生涯学習係では、管内小中学校を訪問し、学校運営協議会の取組や地域と学校の連携・協働の様子を拝見しました。ここでは、浜川市の橋北小学校と赤城北中学校・津久田小学校の学校運営協議会の様子をご紹介します。

橋北小学校では「持続可能なコミュニティ・スクール」を目指し、校長先生の想いの下、公募で選ばれた保護者3名の地域学校協働活動推進員が活躍しています。地域の方々を生かした授業が多彩に展開され、年間で約30の授業に延べ約250名の保護者がボランティアとして参加しているとのこと。保護者が自然に授業へ入ることで、児童の学校での様子が地域に伝わり、教職員の負担軽減にもつながっていると感じました。学校運営協議会では、意見を出しやすくするような雰囲気を会長や校長が作り、推進員が保護者目線で学校行事の改善提案を行うなど、生き生きとした意見交換が行われていました。

赤城北中学校・津久田小学校の学校運営協議会では、全体協議の場でキャリア教育部会、教科等支援部会、環境整備部会の各委員が自ら今年度の取組を紹介し、委員が主体的に学校運営に関与している様子が伝わってきました。後半は「『こうなったら良いな』地域と共にある学校」をテーマに、現状や課題、解決策を模造紙に付箋で貼って見える化するラベルワークによる熟議を実施。学校・家庭・地域でできることが具体的に話し合われ、委員一人一人が自分事として捉え、それぞれの立場でできることを考えていました。

今後も生涯学習係は、各校の実践や工夫を共有し、地域と学校がともに育つ環境づくりを支えてまいります。ご意見・ご相談はお気軽に当係までお寄せください。



橋北小学校学校運営協議会の様子



ラベルワークによる熟議の様子

【学校教育係・人事】 規律確保行動計画を通して

各学校で検討された規律確保行動計画や取組の点検・評価のすべてに目を通していくと、各学校で重点を置く項目や先生方が「自分事・当事者意識」へと昇華させる工夫を感じます。教育公務員としての責任感や自覚を持続することが求められるとともに、日々の多忙な業務に向かっているすべての先生方が、心身ともに健やかで、子供たちの前に立つことを支えていければと日々考えているところです。さて、今年度は県内での懲戒処分件数が、ここ10年で最多となってしまいました。県教育委員会が作成した研修動画「教職員と児童生徒との適切な関係性の持ち方」では、教師と子供たちの関係上、誰も誤った方向に進んでしまう危うさを指摘しております。子供たちのことを思っていることが、実は誤った方向に向かってしまう危うさです。その危うさを払拭するには、先生方一人一人が、教育公務員としての責任感や自覚を常に意識できることが大切です。そのためにも今後も、規律確保行動計画の効果的な運用に努めていただければと思います。

「服務規律の確保に向けた取組の点検・評価」の中で、各校で効果を実感した取組の一部を紹介します。

- 少人数による意見交換、啓発スローガンづくり、アイメッセージの表明
- 当番制、担当制を取り入れたボトムアップ研修
- 分析したチェックリストの結果を反映するなどした、研修内容の工夫
- 外部講師の活用（スクールロイヤー、民生児童委員 等）
- 校内整備（盗撮予防・死角の確認）を兼ねた安全点検実施による、全職員の意識向上

